

お客様各位

緊急事態宣言延長に伴う
アルコール提供自粛について

9月9日に決定された緊急事態宣言延長に従い、下記期間におけるアルコール提供を終日自粛いたします。

◆アルコール提供

終日自粛（持ち込みによる利用も不可）

◆期間

2021年8月20日～9月30日まで

なお、今後につきましても、国または兵庫県からの要請により、予告なく変更させて頂く場合がございます。お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

相生カントリー倶楽部
支配人